



(2) 女性農業者の農業参画

現在、安心安全な食の提供、農業の6次産業化等を進めていく上で、生産だけでなく加工・流通・販売の経験や知見を持つ女性、消費者と生産者の両方の立場が分かる女性の力が大いに期待されています。

本町では、女性農業者がいきいきと働きゆとりを持って農業で活動できる環境づくり(農産物や農産物加工品の販売、女性の起業活動等)を支援し、今後、女性の農業参画をさらに推進します。

現在、東郷町農業委員会では、2名の女性を登用しています。東郷町農業委員会の委員総数17名に対し、女性農業委員2名であるため、割合としては11.7%となっていますが、これは愛知県の平均7.1%からすると高い割合です。平成26年度は改選の年であるため、女性農業委員の増員を目指します。

また、平成25年度中に組織化される東郷町人・農地プラン検討会(仮称)では、12名中5名(割合42%)の女性を登用する予定です。

本町の男女共同参画を推進するため、東郷町農業委員や様々な農業に関する審議会の委員に女性の登用を目指し、国の「男女共同参画推進本部」で目標と掲げている「平成32年までにあらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」という数字を目標とします。

また、愛知県では、産業として農業を確立するとともに住みやすい農業社会を実現するため、女性自らの能力や役割を発揮して積極的に社会参画することを目的とした愛知県農村生活アドバイザーの認定制度があります。

女性の先導役として、優れた能力と豊かな人間性を持った女性を市町村長が推薦し、愛知県知事が認定することとなっています。

現在、本町では、2名の農村生活アドバイザーがいます。引き続き、女性の農業への取組と発展及び新規会員の認定に向けて本町と愛知県との連携を強化していきます。

女性の活躍の場について

農林水産省では、平成24年度より地域が抱える「人と農地の問題を解決」するため、地域における話し合いによって、地域の未来の設計図「人・農地プラン」の作成への取組を推進しています。市町村が作成する「人・農地プラン」に新規就農者等が位置付けられることによって、新規就農者への支援、農地集積の促進、スーパーL資金(用語解説(8))の貸付(当初5年間無利子化)の支援を受けることができます。

市町村による「人・農地プラン検討会」のメンバーには、概ね3割以上の女性の参画が要件となっています。今後は地域の代表者である女性の一層の参画と活躍が大いに期待されています。

(3) とうごう農学校

とうごう農学校は、多様な農業者の育成を進め、農業の活性化等を図る目的で、平成21年度から運営されています。

春夏露地野菜づくりコースと秋冬露地野菜づくりコースと2つに分けられており、1年間を通じて多種多様な野菜づくりに取組んでいます。



ミニトマト



ししお



ピーマン

(写真 とうごう農学校栽培野菜)



(写真 とうごう農学校実習の様子)



週1回の栽培・収穫等の技術を学ぶ実習と月に1度の栽培に関する知識の習得を図る講座で構成され、農業の基礎である土づくりから収穫まで総合的に農業を学べる場です。

現在、とうごう農学校卒業生は自主的に組織化を図り、野菜づくりや情報交換といった交流を行っています。

今後、本格的に農業経営を行うと認められる者は、平成24年4月から施行された農地バンク制度の借受要件を満たすことになり、所有者が自分で耕作できない農地を借り受けて営農してもらうよう働きかけます。

(参考)

とうごう農学校	受講者数	新規就農者数
21年度	11名	0名
22年度	17名	1名
23年度	18名	0名
24年度	22名	2名
25年度	22名	0名
合 計	90名	3名

農業技術習得研修等の支援について

本町と愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課(農起業支援センター)との連携を図り、新規就農者の就農相談や農業技術習得等に対する支援を行います。

農起業支援センターは、愛知県内8ヶ所で、農家の後継者等のほか、企業やNPOを含め、他業種からの新規参入者に対して就農相談、生産技術指導等の支援を行っています。

(4) 企業の農業参入

本町では、企業活動で蓄積されたノウハウを持った企業に、農業を通じて地域活性化の起爆剤となってもらい、地域農業の中心として持続的かつ発展的な経営が展開できるよう、支援していきます。

農業経営の多様化の中、平成21年12月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により農業生産法人以外の一般法人への農地貸借が可能となり、法人が農業に参入しやすくなりました。

貸借であれば、企業やNPO法人等の一般法人であっても全国どこでも参入可能となり、改正農地法施行後、現在、全国で新たに約1,070法人が参入しています。

企業の農業参入により、企業経営ノウハウや資金力を農業経営に活かすことが可能となることや農家出身者以外の新規就農者を呼び込み易くなるといったメリットがあることから、経営力や資本力に優れ、新たな農業経営体(地域農業の担い手)として期待できる企業の農業参入を促進していきます。

先進地事例について

JR東海グループのジェイアール東海商事は、自社農場「常滑農場」を運営しており、農家から常滑市内の遊休農地約8,600m²を借り受け、ガラスハウス3棟にてレタスやトマトを栽培しています。その多くが無農薬・水耕栽培をしています。農場の生産能力はトマト、レタスとも年間50tです。

販路は、JR東海グループが製造・販売するサンドイッチの材料にする等、常滑産の野菜が名古屋駅構内の売店やJR名古屋タカシマヤ、名古屋マリオットアソシアホテル等で販売されています。



企業の農業参入のメリット

企業側のメリット

- 自社の農場から農作物を調達するため、安全で安心なものを使用可能。
- 消費者の食の安全志向への対応、仕入価格低減及び流通経路が確かな国産野菜の需要増による収益の増加。
- マスコミ等の関心が高く、メディアの露出も多くなることから会社の知名度の向上。
- 食品リサイクル法への対応店舗で発生する食品残を堆肥とし、自社農場で使用することにより循環型生産システムを構築することが可能。

町のメリット

- 大手小売業や外食企業が自社店舗で東郷町産作物を使用。
- 町の税収の増加と従業員の雇用。
- 耕作放棄地及び担い手不足の解消。



基本目標 4 農地の有効利用

■ 施策の概要

本町とあいち尾東農業協同組合、東郷町農業委員会等により、兼業農家や未利用農地の所有者と協議を進め、農地バンク制度等により農地の貸し手と借り手を効率的に結びつけ、担い手への農地の利用集積を推進します。

また、耕作放棄地や不作地の解消を図り、東郷町農業振興地域整備計画に基づき農地の適正な利用と優良農地を保全します。

また、農地の作業委託、農機具バンクの制度化の推進により、農地の有効利用と、農業用施設の適正な維持管理を図り、農業用水の安定供給に努めます。

(1) 担い手への農地利用集積

本町とあいち尾東農業協同組合、東郷町農業委員会等の関係機関との連携を図る中で、利用権設定等促進事業等により、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を推進します。

土地の地理的条件等を十分配慮し、所有権移転、利用権設定、農作業受委託等による幅広い農地の流動化を図りながら、効率的な農地の活用を推進します。

利用権設定件数・面積

利用権設定	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
件数（件）	40	39	48	196	74
面積（m ² ）	135,400	143,660	138,416	734,374	242,128



(2) 営農環境の向上

農地は農業を営む基礎のほか、本町の景観を構成する重要な要素であり、また、災害防止機能や環境負荷を低減する等多面的機能を有しています。

農業振興地域の農用地区域は計画的な土地利用を図り、工業や商業への他用途への転用を原則抑制します。農地転用の際は申請者に対し、周辺農業環境への十分な配慮と指導を行います。

食料供給力強化の観点から、農地転用規制の厳格化や地域の主体的な取組により優良農地の確保及び耕作放棄地の発生防止を図ります。

田園が持つ保水機能や景観を大切にしながら、優良農地を保全し、農業生産活動の推進と、安全な食料の生産を目指した土地利用を図り、資材置場等その他の土地利用を抑制し、営農環境の向上を推進します。

農地の有効利用の促進について

農地を適正に確保するため、調整水田等の不作地には対象者に不作地改善計画の提出を依頼し、耕作放棄地と不作地の解消に取組ます。また、農地の作業委託、農地バンクの登録等を推進することにより農地の有効利用を図ります。

農地パトロールの実施について

本町と東郷町農業委員会が一体となり、耕作放棄地及び農地法の許可(届出)案件の履行状況の調査・確認、利用権設定等農地の状況、耕作放棄地の実態把握等農地パトロール等を実施します。

耕作放棄地解消対策について

本町と東郷町農業委員会とが連携して耕作放棄地の解消に向け、利用権設定による農地の利用集積を推進します。

(3) 農地バンク制度

本町では、平成24年4月に農地バンク制度を開始しました。これは、農地の流動化や耕作放棄地を無くしていくために、農地の所有者が管理できなくなった農地を農地バンクに登録し、一定の要件を満たして、借りたい人が登録内容を閲覧し、条件が合う土地があれば利用できる制度です。

この制度では、新規就農の方にも一定の条件のもとに農地の紹介を行っていくことにより、就農支援を進めています。

(参考)

農家のアンケート(件数)

(平成23年8月)

	諸輪	和合	傍示本	祐福寺	部田	白土	その他	計
登録希望農家	20	12	12	3	1	1	2	51

農地バンク制度における登録状況

(平成25年9月1日現在)

年 度	筆 数	面 積
平成24年度～	20 筆	12,297m ²

農地バンク制度における利用権設定実績

(平成25年9月1日現在)

年 度	筆 数	面 積
平成24年度～	3 筆	2,108m ²

(4) 農機具バンク制度

本町では、現在、新規就農者等の農業機械投資の負担を軽減するため、農機具を必要としている方と農業機械の提供が可能な方とのマッチングを検討しています。

機械の情報や希望者情報を一括管理し、農地を耕作しやすい環境整備を図ります。

農地バンク制度と併せて、本町とあいち尾東農業協同組合との連携を図りながら一層の農業の活性化を図ります。

(5) 農業用施設の適正な維持管理

本町の農業を持続的に発展させていくためには、水の確保が必要です。本町の農地基盤整備の多くは、昭和40年代から昭和50年代までの土地改良事業により整備されており、既存の農業用水管は耐用年数を大幅に超過しています。

農業の基本は水です。現在、町内の到る所で漏水が発生しています。今後、消費者の多様な需要に応え、農産物を生産するためにも農業用水の安定供給は緊急の課題です。



漏水の対応については、本町と各管理主体である愛知用水土地改良区三好事務所及び東郷利水組合との連携を強化して対応します。

また、町内の農業用溜池では、堤体の耐震不足が懸念されています。東日本大震災では、溜池が決壊したことにより農地、農業用施設への被害だけでなく、地域住民の生命、財産等にも甚大な被害が発生しました。

農業用溜池については、愛知県と管理主体である地元区と連携し、堤体の土質等の点検・調査により耐震性を把握するとともに、必要な整備を図ります。

基本目標 5 豊かな町民生活の創造

■ 施策の概要

交流活動による農業やふれあう場の創出や農業知識の習得等、町民の様々な意向に応じた農業参画を促進します。

(1) 農園の開設と利用促進

平成17年6月に特定農地貸付法が改正され、個人の農家でも一般町民に貸し出しきれる農園を開設することができるようになりました。

現在、個人農家開設の農園が諸輪地区に3ヶ所あります。

耕作放棄地の解消・農業振興として期待できるため、今後も継続してこの制度を本町と国、愛知県、あいち尾東農業協同組合等関係機関と連携を取りながら、進めていきます。

また、本町においては、レクリエーションの機会の提供を通じ、健康的でゆとりある日常生活の増進と町民の農業に対する理解を深めるため、ふるさと農園2ヶ所を開設しています。

和合地区にあるかがやの里には52区画、春木地区にあるかがみだの里には64区画があります。(平成24年度、平成25年度 利用率100%)

(2) 農業講演会等の開催

(本町と名古屋大学との連携による一般町民を対象とした講演会開催等)

名古屋大学大学院生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センター東郷フィールド(附属農場)では、地域貢献事業の一環として農業セミナー等を開催しています。

今後も継続して開催される予定であることから、本町としてこれを後援していきます。

(参考)

平成25年度の開催内容

- | | | |
|-----------------|--------|----------------|
| ①平成25年6月1日（土） | 親子農業体験 | 名古屋大学東郷フィールドにて |
| ②平成25年7月29日（月） | 講演会 | 東郷町役場にて |
| ③平成25年10月5日（月） | 親子農業体験 | 名古屋大学東郷フィールドにて |
| ④平成25年10月26日（土） | 講演会 | 名古屋大学東郷フィールドにて |



(3) 食育の推進

本町では、「食べて笑っていきいきと！誰もが元気 健康 東郷」を基本理念とした「健康づくり・食育推進計画」を策定しています。

栄養・食生活は、生活の基本であり、子ども達の健やかな成長や日々豊かな生活を送るために欠くことのできない要素であるとともに、多くの生活習慣病の予防等、生活の質の向上に深く関係しています。

健康と生活の質の向上のため、食生活とともに家族と一緒に食事をする共食の機会の増加等、食環境の充実を図っていくことを推進していきます。